

当院では、医薬品の安定供給と、地域の医療機関・薬局との連携を強化するため、以下の体制を整備しています。

1. 医薬品の供給が不足した場合の対応について

医薬品の供給が不足した際には、医師・薬剤師が連携し、次のような対応を行います。

- ◆供給不足となった医薬品の情報を速やかに把握
- ◆代替薬の選定および医師への情報提供
- ◆患者さんの治療に支障が出ないように、処方内容の調整を実施
- ◆必要に応じて地域の医療機関・薬局と情報共有

2. 医薬品の変更が生じる可能性について

医薬品の供給状況によっては、処方される薬剤が変更となる場合があります。その際には、患者さんへ十分に説明し、安心して治療を継続できるよう対応いたします。

医薬品の供給不足は全国的な課題となっています。処方薬の変更が必要となる場合には、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年5月

病 院 長